

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

タイ経済の現状と課題

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 研究員
小宮 佳菜
kana_komiva@iima.or.jp

<要旨>

1. タイでは、新型コロナウイルスの1日当たりの新規感染者数が2万人に迫るなど、感染拡大が続いている。政府は感染拡大地域における飲食店への時短要請など、行動規制を継続している。こうした中、経済への悪影響を緩和するため政府は現金給付など、総額約3兆バーツ（GDP比約18%）にあたる経済対策を打ち出している。
2. 景気は回復傾向が続いている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で観光業の低迷が続く中、民間投資や財輸出の拡大が成長を下支えしている。ただし、タイ国内では依然感染拡大の収束の見通しは立っておらず、観光業の低迷やワクチン接種の遅れが懸念され、当面の景気の先行きについては慎重にみる必要がある。こうした中、政府は中長期的な成長戦略として、「BCG（バイオ・循環型・グリーン）経済モデル」を国家戦略に据えることを表明した。「東部経済回廊（EEC）」におけるインフラプロジェクトやターゲット産業への投資促進とともに、コロナ禍からの経済回復と持続可能な成長を後押しすることが期待される。
3. 2020年度の財政収支は新型コロナウイルス感染拡大および経済停滞に伴う税収の減少や大規模な景気対策の導入に伴う歳出の増加により、赤字が拡大した。また、財政赤字ファイナンスのための借入増加などを背景に公的債務残高（GDP比）は急上昇した。公的債務が政府の定める上限のGDP比60%に近づく懸念もあり、注視

が必要である。一方、コロナ禍後も安定的な経常黒字や潤沢な外貨準備高を維持していることから、対外支払い能力は引き続き高いとみられる。安定金融システムについては総じて健全性は高いものの、家計債務残高（GDP 比）は経済の悪化に伴う所得の減少により増大しており、引き続き注視する必要がある。

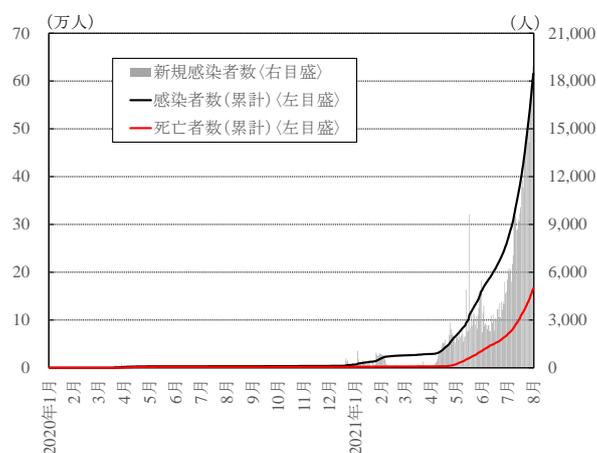
4. 今後のリスク要因としては、目先は新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷や政治情勢、その背景にある格差問題が挙げられる。反政府デモは収束の目途が立っておらず、内政の混乱が続くとみられるが、当面、現体制は維持される公算が高く、軍政派による政治運営が継続するとみられる。また、コロナ禍において貧困は拡大しており、政府による救済措置終了後、さらに深刻化することが懸念される。中長期的には少子高齢化や低インフレなどに留意する必要がある。社会・経済構造の変化に対応するため、社会保障制度の整備や産業高度化に即した人材育成など、抜本的な改革が求められる。

1. 新型コロナウイルス感染拡大の状況と政府の対応

(1) 感染拡大の状況

2021年8月1日時点のタイにおける新型コロナウイルスの感染者数は累計約61万5千人、死亡者数は累計4,990人となっている。4月後半以降、感染拡大ペースが加速しており、5月には刑務所内でのクラスターが多数発生し、1日当たりの新規感染者数は一時9,000人を超えた。ワクチン接種の遅れや変異株の拡大などの影響で、足元では1日当たりの新規感染者数が2万人に迫るなど、感染拡大が続いている（第1図）。

第1図： タイにおける新型コロナウイルス感染者数の推移



(資料) WHO統計より国際通貨研究所作成

タイ国内では、2020年3月中旬から4月にかけて新型コロナウイルスの感染第1波が拡大した。これに対応するため、政府は3月26日に非常事態令の発令とそれに基づく海外からの入国制限、夜間の外出禁止、学校や商業施設の閉鎖などの対応を行った。政府の厳しい対応により、5月には1日当たりの新規感染者数が概ね10人以下に鈍化し、国内での感染拡大はほぼ収束した。感染収束に伴い、政府は夜間外出禁止措置の撤廃や飲食店・商業施設の営業再開など、制限措置の段階的緩和を行った。

その後、2020年12月中旬にバンコク首都圏近郊で大規模なクラスターが発生するなど、一部地域を中心に2021年2月中旬にかけて新型コロナウイルスの感染第2波が拡大した。政府は、感染拡大地域における娯楽施設の閉鎖やテレワークの促進、県境を跨ぐ移動の自粛を求める対応を行った。こうした措置により、感染拡大ペースは一旦鈍化したものの、4月上旬以降、再び感染ペースが加速している。こうした状況を受け、政府はバンコクを含む感染拡大地域において、感染拡大防止に向けたより強い措置を講じている。措置が適用されている地域は「厳格最高管理区域（ダークレッドゾーン）」、「最高管理区域（レッドゾーン）」、「管理区域（オレンジゾーン）」に区分けされ、店舗の営業時間などにおいて感染状況に応じた規制が行われている。バンコク都庁（Bangkok Metropolitan Administration: BMA）は5月16日、規制区域や規制内容を更新し、5月末を期限に飲食店への時短要請や教育施設の使用制限などの措置を公表した。その後も感染拡大が続いたため、6月26日、政府は感染拡大地域におけるレストランでの店内飲食の禁止など規制を強化した。なお、非常事態令に基づく措置の適用は、当初1ヵ月間の予定であったが、その期限は延長が繰り返され、現時点では9月末までとなっている。政府は2021年末までに5,000万人分（総人口の70%）のワクチン接種完了を目指しており、8月1日時点で、約391万人（同5.6%）の接種が完了している。

(2) 政府の対応

コロナ禍による経済への悪影響を緩和するため、政府は段階的に経済対策を打ち出した（第1表）。まず、2020年3月から4月にかけて、個人・中小企業向け低金利融資や現金給付・貸金保証、雇用創出などを盛り込んだ景気刺激策を発表した。また、9月以降には低所得者向けの追加現金給付や家計支出に対する支援など、個人消費刺激策を実施した。現金給付については2021年以降も対象者を拡大し、継続して実施されている。政府は2021年6月にも、現金給付や支出に対する補助などを中心とする新たな景気刺激策を発表した。

これらの経済対策の規模は総額約3兆バーツ（GDP比約18%）にあたる。ただし、感染拡大が続く中、サービス業を中心に倒産や従業員の解雇が増加しており、企業向け融資や雇用創出などの救済措置の更なる拡充が求められる。また、2021年5月にタイ国立開発行政研究院（NIDA）が実施した世論調査¹では、5割超の回答者が感染拡大第3波を受けた政府の対応に不満を示し、その理由として、ワクチン接種の遅れや国民への説明不足を挙げた。経済活動の正常化に向け、経済対策の拡充に加えてワクチン接種に関する適切な情報提供や接種スピードの加速が必要といえる。

第1表：タイにおける経済対策の概要

	発表時期	内容	金額	2019年GDP比
景気刺激策第一弾	2020年3月10日	・中小企業向け低金利融資（年利2%） ・20年4月から半年間、源泉徴収税率引き下げ ・公共料金の引き下げ	4,000億バーツ	2.4%
景気刺激策第二弾	2020年3月24日	・社会保障制度外の労働者へ5,000バーツ/月の現金給付 ・社会保障加入の労働者に対し賃金の50%を保証 ・個人向けに無担保低利融資（0.1%/月）、特別融資（0.35%/月） ・中小企業向け低金利融資（2年間3%/年）	1,170億バーツ	0.7%
景気刺激策第三弾	2020年4月8日	・5,000バーツ/月の現金給付（給付期間の延長） ・公共事業による雇用創出 ・中小企業向け融資	1兆9,000億バーツ	11.2%
個人消費刺激策第一弾	2020年9月29日	・生活保護受給者に対し、3ヵ月間1人当たり500バーツ/月を支給 ・1人当たり上限3,000バーツの支出に対する援助	510億バーツ	0.3%
経済復興策	2020年11月23日	・雇用創出・労働者スキル向上支援 ・草の根経済開発 ・生活必需品購入に対する補助を通じた消費刺激策 ・インフラ整備事業	1,520億バーツ	0.9%
個人消費刺激策第二弾	2020年12月8日	・市場や屋台での消費に対し、1人当たり3,500バーツを上限に支出の半分を補助、対象者は1,500万人 ・10月開始当初から対象者数を500万人、上限金額を500バーツ上乘せ	212億バーツ	0.1%
現金給付策	2021年1月19日	・2ヵ月間、1人当たり最大3,500バーツ/月の現金給付 ・給付金はアプリを通じて登録店舗で利用可能 ・給付対象者は約3,110万人	2,100億バーツ	1.2%
社会保険加入者への現金給付	2021年2月15日	・1月の現金給付策の対象外であった社会保険加入者に対し、1人当たり4,000バーツを給付 ・給付対象者は約927万人	370億バーツ	0.2%
景気刺激策	2021年6月1日	・生活保護受給者に対し、6ヵ月間1人当たり200バーツ/月の現金給付 ・1人当たり3,000バーツを上限に支出の半分を補助（7月と10月にそれぞれ1,500バーツ支給） ・中・高所得者を対象に、1人当たり7,000バーツを上限に支出額の10～15%を補助	1,620億バーツ	1.0%
経済支援策	2021年7月13日	・建設業やレストラン等、感染拡大防止策による営業規制の影響を受ける事業者と従業員が対象 ・社会保険制度に加入している労働者に対し1人当たり7,500バーツを上限に月給の50%を支給、タイ国籍の労働者は2,500バーツを上限に支給 ・事業者に対し従業員200名を上限に1人当たり3,000バーツを給付 ・社会保険制度未登録の事業所は、2021年7月までに社会保険制度に登録した場合、従業員・事業者ともに給付対象となる ・給付対象期間は1ヵ月	420億バーツ	0.2%

（資料）各種資料より国際通貨研究所作成

2. 経済情勢と当面の見通し

（1）景気の現状

タイ経済は回復傾向が続いている。世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限により観光業の低迷が経済成長への重石となるなか、内需の持ち直しが下支えしたとみられる。2021年4-6月期の実質GDP成長率は前年比+7.5%と2019年10-12月期以来のプラス成長に転じた（第2図）。需要項目別の内訳をみると、前年の落ち込みの

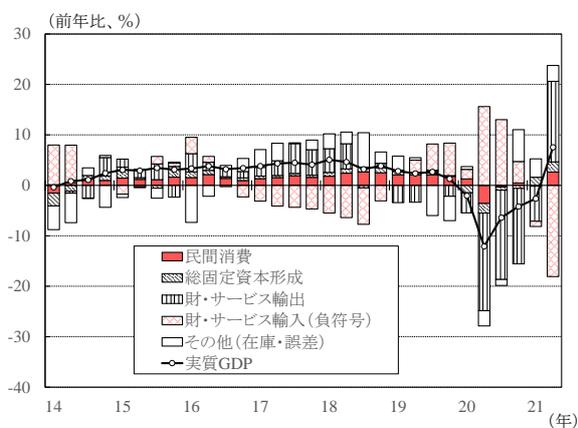
¹<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2105179/people-uncertain-about-govts-ability-to-cope-with-covid-19-poll>

反動もあり、財輸出が同+30.7%と大幅なプラスとなったほか、民間消費や民間投資の増加が押し上げ要因となった。一方、海外観光客数の低迷は続いており、サービス輸出は同▲1.9%と6四半期連続のマイナス成長となった。業種別にみると、製造業が同+16.8%と大幅に拡大したのをはじめ、前年のベース効果の影響もあり、幅広い業種でプラス成長となった。低迷が続いていた宿泊・飲食業も政府の経済対策等の効果により、同+13.2%とプラスの伸びを回復した。一方、建設業はプラスの伸びを維持したものの、感染拡大地域での経済活動制限などの影響により、前期から伸び幅が縮小した。

月次の主な経済指標では、生産や民間投資などで改善の動きがみられるものの、感染拡大に伴うロックダウンの導入などを受け、改善の勢いは鈍化した(第3図、第4図)。また、民間消費は、政府の景気刺激策や前年の大幅な落ち込みの反動により、4月は改善がみられたが、5月以降は低迷が続いた(第5図)。加えて、7月の消費者信頼感指数は、40.9とコロナ禍前の2019年の月平均75.5を大きく下回っており、消費者マインドの回復の遅れが懸念される。

失業率は、2005年以降、1%台の低水準で安定推移してきた。2020年には新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気悪化の影響で、7月には2.1%まで上昇したものの、12月には1.5%まで低下しており、アジア通貨危機後のピーク(1998年1-3月期、5.2%)に比べても低水準にある。雇用者数を産業別にみると、製造業が減少する一方、農林水産業が増加しており、農村部が雇用を吸収することで情勢悪化の緩和につながっている可能性が考えられる。また、宿泊・飲食業では、一時、雇用者数の減少がみられたものの、国内観光支援策等による支えもあり、年末にかけて持ち直しに転じた。

第2図：実質 GDP 成長率（需要項目別）



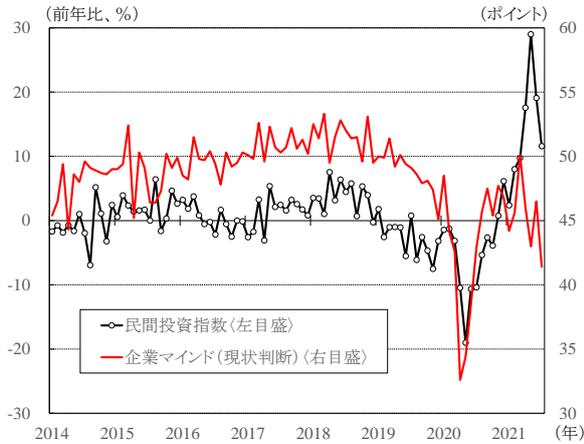
(資料)タイ国家経済社会開発委員会統計より国際通貨研究所作成

第3図：製造業生産と稼働率の推移



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第4図：民間投資・企業マインドの推移



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第5図：民間消費・消費者マインドの推移



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

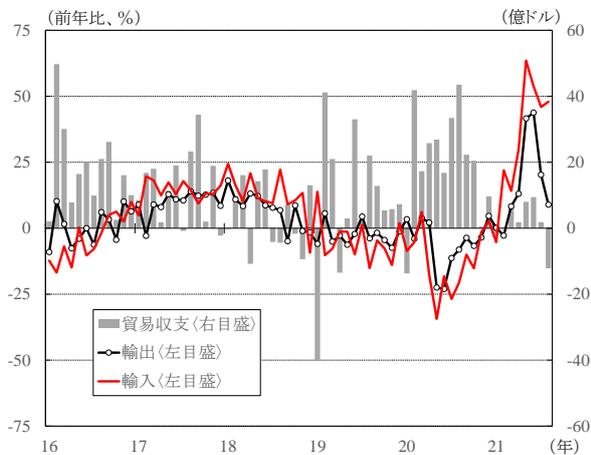
(2) 輸出入

貿易は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による大幅な落ち込みをみせたものの、昨年央以降は輸出・輸入ともに回復基調が続いている（第6図）。

2021年8月の輸出（通関ベース）は、前年比+8.9%と前月（同+20.3%）から伸びが縮小したものの、拡大傾向を維持した。前年の落ち込みによる反動や主要貿易相手国の経済回復により、自動車関連部品、農産物、電子部品など幅広い品目の需要拡大が押し上げに繋がった（第7図）。

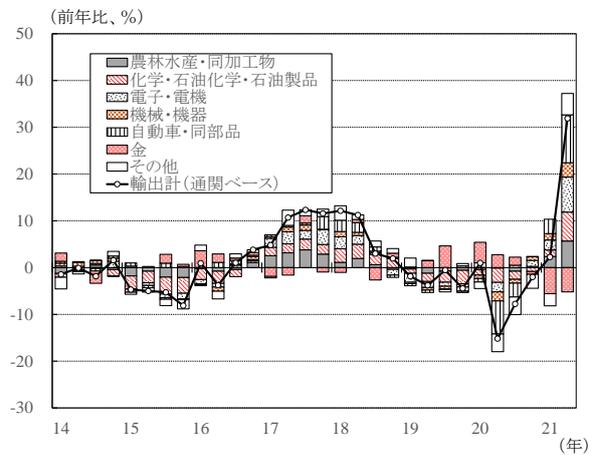
輸入は同+47.9%と、前月（同+45.9%）に続き高い伸びを維持した。昨年は国内外での新型コロナウイルス感染拡大によるサプライチェーンの寸断で輸入が大きく減少した反動要因に加えて、輸出の回復に伴い原材料や中間財の輸入が増加したことが押し上げ要因となった。

第6図：貿易動向



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第7図：輸出（品目別）の推移

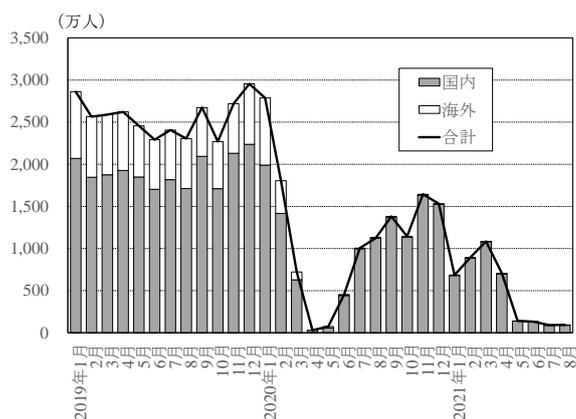


(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

(3) 観光セクター

タイでは観光客数の伸び悩みが続いている（第8図）。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、2020年4月に海外からの入国を禁止としたため、海外からの観光客数はほぼゼロとなり、国内を含む全体では、新型コロナウイルス感染拡大前の月平均約2,500万人（2019年）に対して、2020年4月には約30万人まで減少した。政府は、海外観光客の減少を補いGDPの約20%を占める観光業を支援するため、6月16日、7月から国内観光支援策「ラオ・ティアオ・ドゥアイカン」を実施することを閣議決定した。具体的には、政府が宿泊料金や滞在期間中のサービス利用費、交通費を一部負担することなどを内容としている。なお、実施期間は、当初予定の2020年10月末から2021年4月末まで延長された。他方、2020年10月から、入国後の隔離措置や新型コロナウイルスに対応した保険加入を条件に、海外からの入国を一部再開した。もっとも、2021年7月の海外からの来訪者数は約18,000人となり、コロナ禍前の2019年の月平均300万人に比べて、低水準にとどまっている。2019年のタイの観光収入の内訳をみると、海外観光客による支出が約6割を占めており、海外観光客数の動向が経済に与える影響は大きく、引き続き注視が必要である。また、国内観光客数についても、上記の国内観光支援策の効果もあり、一時持ち直しの動きがみられたものの、国内での感染再拡大の影響もあり、5月以降大きく減少し、足元ではピーク時の4%程度の水準にとどまっている。

第8図：タイにおける観光客数の推移



(注)観光客数は、観光目的と、帰省等その他の目的を含む。

(資料)タイ観光・スポーツ省統計より国際通貨研究所作成

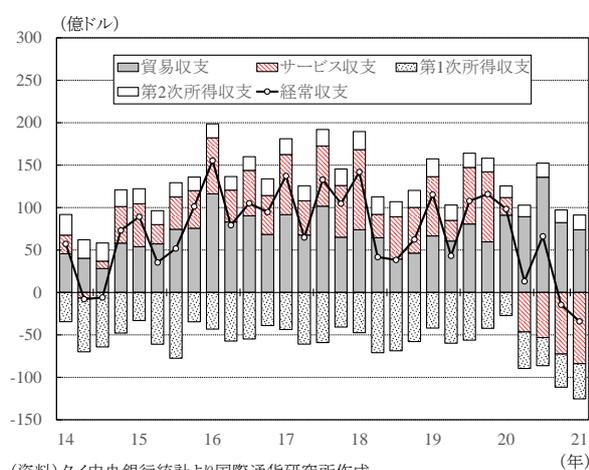
政府は2021年5月、低迷が続く観光業を支援するため、ワクチン接種済みの海外観光客に対し、段階的に入国時の隔離期間を撤廃する方針を示した。6月には、計画の前倒しを発表し、ワクチン接種状況や感染状況を考慮した上で、10月中旬にはコロナ禍

に対応した入国規制を廃止し、従来通りの入国再開を予定している。計画通り7月1日からプーケットで、ワクチン接種済みの海外観光客を対象に、隔離期間を設けずに受け入れを開始した。なお、太平洋アジア観光協会（PATA）は2021年6月、タイの2021年の海外からの観光客数は前年と同水準の600～700万人程度にとどまり、新型コロナウイルス感染拡大前の水準（年間4,000万人）を回復するのは2023年頃との見通しを公表した。もっとも海外観光客数は世界的な感染収束や内外のワクチン接種の進捗状況にも左右されるとみられ、見通しを下回る可能性に留意する必要がある。

(4) 国際収支

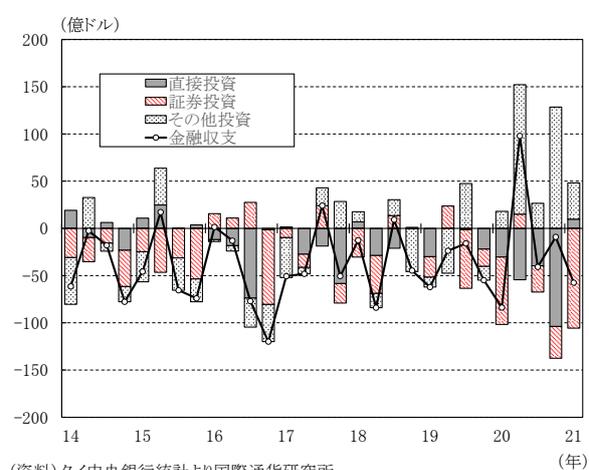
2020年の経常収支は前年から黒字幅が縮小し、2021年1-3月期は、6年ぶりの赤字となった前期から赤字幅が拡大した（第9図）。貿易収支は黒字を維持したものの、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による海外観光客数の大幅な減少によりサービス収支が落ち込んだ。2020年通年では経常黒字を維持したが、黒字幅は163億ドル（GDP比3.2%）と前年（382億ドル、同6.9%）から縮小した。

第9図：経常収支の推移



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第10図：金融収支の推移



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所

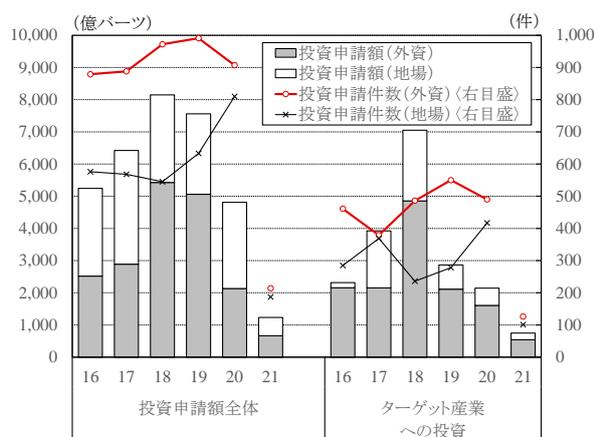
2020年の金融収支は36億ドルの流出超となり、前年（157億ドル）から縮小したものの、8年連続で流出超となった（第10図）。また、2021年1-3月期は証券投資のネット流出額が拡大し、金融収支は引き続き流出超となった。賃金水準の上昇などにより、投資先としての相対的な優位性が低下する中、対内直接投資は減少傾向にある。一方、国内企業による周辺国への対外直接投資は増加傾向が続いている。2020年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う対内投資が手控えられたほか、英小売大手のTescoがタイ事

業をタイ国内の投資家に売却したこともあり、直接投資のネット流出額が拡大した。一方、2021年1-3月期は対内投資が増加したことから、2018年10-12月期以来のネット流入超となった。

(5) 対内直接投資の動向

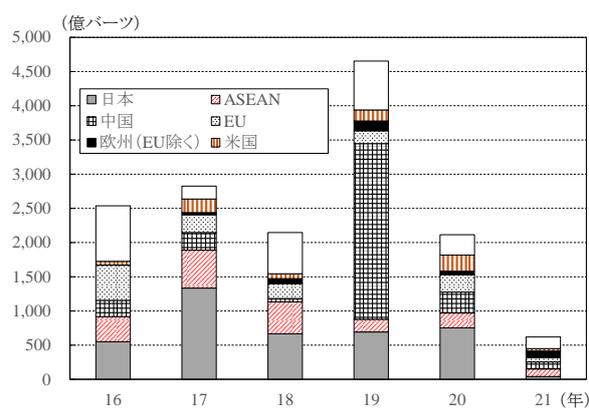
対内直接投資は、相対的に労働コストの低いベトナムやインドネシアなどに比べて伸び悩みがみられるものの、今後の成長のけん引役が期待される分野を中心に底堅さを維持している。タイ投資委員会（BOI）に対する投資申請額をみると、2020年は世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、外資は2,132億バーツ（前年：5,062億バーツ）と大幅に減少した（第11図）。ターゲット産業²への投資申請額についても、2020年は伸び悩みがみられたものの、依然として外資が全体の約7割を占めた。一方、地場企業については2020年、投資申請額・件数ともに増加した。

第11図：投資申請額・件数の推移



(注)2021年は3月末時点。
(資料)タイ投資委員会(BOI)統計より国際通貨研究所作成

第12図：対内直接投資の推移(国・地域別)



(注)申請額ベース、外国資本比率が10%以上の案件が対象。
2021年は3月末時点。
(資料)タイ投資委員会(BOI)統計より国際通貨研究所作成

外資による投資申請額を国別にみると、2019年には中国が2,568億バーツと外資全体の約5割を占め、首位となった（第12図）。これは、米中貿易摩擦の激化により一部の中国企業が生産拠点をタイへ移転したことや首都3空港を結ぶ高速鉄道建設などの大規模プロジェクトへの申請があったことが一時的な押し上げ要因となった。2020年は、全体として伸び悩む中でも、日本からの投資申請額は2020年に753億バーツ（前年：

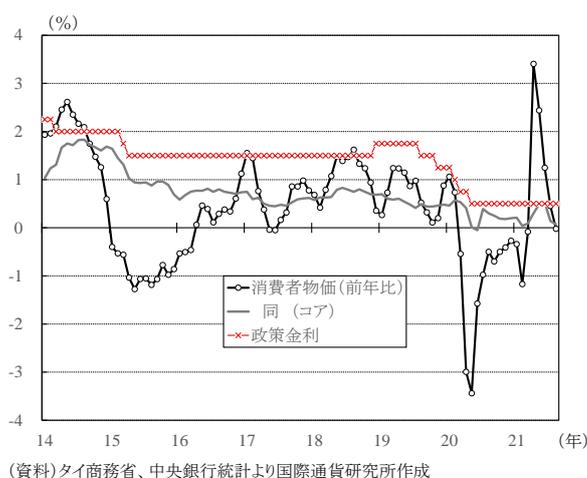
² ターゲット産業は、①エレクトロニクス、②自動車・自動車部品、③農業、食品加工、④観光、⑤石油化学、⑥医療、⑦バイオテクノロジー、⑧デジタル、⑨航空、⑩自動システム・ロボット、⑪防衛、⑫人材開発・教育の12産業。

693 億パーツ) と外資全体の約 3 割を占め、再び中国を抜いて首位となった。2020 年の日本の対外直接投資 (実行額ベース) をみると、全体では前年の 5 割以下に落ち込んだものの、タイへの直接投資は堅調を維持した。投資先として日本企業がタイを重要視しているとみることができる。業種別では、食品や輸送機械など製造業への投資が押し上げ要因となった。政府の政策も投資を後押ししており、今後の投資の支えになることが期待される。米中貿易摩擦が激化する中、BOI は 2019 年 10 月、2021 年末までにターゲット産業へ 10 億パーツの投資を行った場合、法人税減免期間を延長するという措置を打ち出し、その後、対象地域や投資額などの条件が緩和されている。

(6) 物価と金融政策

消費者物価上昇率は、2020 年は新型コロナウイルス感染拡大を受けた政府による公共料金引き下げの影響などで大幅な落ち込みが続いた。2021 年 4 月以降、昨年的大幅な落ち込みの反動や原油価格の上昇、政府による救済措置見直しに伴う公共料金の値上げなどの影響により前年比プラスで推移したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限強化などにより 8 月には再び前年比マイナスに転じた (第 13 図)。生鮮食品・エネルギーを除くコアインフレ率は、同+0.1%と低位安定を維持した。感染拡大の長期化やワクチン接種の遅れにより物価の低迷が予想されるものの、中長期的にはタイ中央銀行 (以下、中銀) の物価目標 (同+1%~同+3%) の範囲内で推移することが見込まれている。

第 13 図：消費者物価と政策金利の推移



中銀は、2019 年 8 月以降、2020 年 5 月にかけて段階的に合計 125bps の利下げを行っ

たが、その後は政策金利を過去最低水準の0.5%に据え置いている。2021年6月の金融政策決定会合では、新型コロナ感染第3波やワクチン接種の遅れにより、国内消費の低迷や海外観光客数の減少が続いており、中銀は、必要な場合には追加の緩和措置を講じる可能性もあるとの見解を示した。

(7) 為替・株価

経常黒字や高水準の外貨準備を背景に、バーツは底堅く推移している(第14図)。2020年3月には、新型コロナ感染拡大によるタイ経済への悪影響を懸念し、バーツ安が進行したものの、その後は輸出の回復や米中貿易摩擦緩和への期待感からコロナ禍以前の水準まで上昇した。中銀は、通貨高による輸出企業への悪影響を懸念し、11月に海外証券投資の規制緩和や海外投資家による国内債投資の監視強化など新たな措置を打ち出した。

株価は2020年2月から3月にかけて、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から大幅に下落した。4月以降、一旦持ち直しに転じたものの、7月には反体制デモの影響で再び下落した。2020年終盤から持ち直しに転じ、その後、米株高などを追い風に株価は上昇が続いているものの、ピーク時の水準には戻っていない。

第14図：為替と株価の推移



(8) 当面の見通し

先行き、主要貿易相手国の経済回復に伴う輸出の伸びや政府の経済対策による下支えもあり、景気は持ち直しが続くことが予想される。ただし、タイ国内では新型コロナウイルス感染拡大が依然続いており、観光業の低迷やワクチン接種の遅れも懸念されるこ

とから、当面の景気の先行きについてはより慎重にみる必要がある。タイ国家経済社会開発委員会（NESDC）は、8月に2021年の実質GDP成長率見通しを前年比+0.7%～同+1.2%（従来：同+1.5%～同+2.5%）へ下方修正した（第2表）。なお、中銀は、経済がコロナ前の水準を回復するのは2023年第1四半期頃を見込んでいる。未だ感染収束が見通せない中、ワクチン供給の遅れによる観光客の入国制限緩和の遅れ、中小企業の財務状況悪化に伴う工場閉鎖や解雇、借入救済措置の段階的廃止後の企業・個人の不良債権の増加等による経済への下振れリスクには留意が必要である。

第2表：主要機関によるタイ経済見通し

	2019年 (実績)	2020年 (実績)	2021年 (見通し)	2022年 (見通し)
NESDC(2021年8月)			0.7-1.2 (1.5-2.5)	-
タイ中央銀行(2021年8月)			0.7 (1.8)	3.7 (3.9)
IMF(2021年7月)	2.4	▲6.1	2.1 (2.7)	6.1 (4.6)
世界銀行(2021年6月)			2.2 (4.0)	5.1 (4.7)
ADB(2021年7月)			2.0 (3.0)	4.9 (4.5)

(注)1. 下段括弧内は前回見通し(NESDCは2021年5月、タイ中央銀行は2021年6月、ADBは2021年4月、その他は2021年1月)。
(資料)NESDC、タイ中銀、IMF、世界銀行、ADB統計より国際通貨研究所作成

3. 成長戦略

タイ政府は、2015年に発表した国家戦略「Thailand 4.0」に基づき、20年後の高所得国入りを目指し、既存産業の高度化や新たな成長産業の育成など、経済構造の変革に取り組んでいる。「Thailand 4.0」の実現に向けた施策として、バンコク東部に位置するチョンブリ県、ラヨン県、チャチュンサオ県の3県を「東部経済回廊（EEC）」とし、投資優遇措置を設け、ターゲット産業への投資誘致やインフラ開発を進めている。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、EECにおける主要なインフラプロジェクトに遅れが発生している（第3表）。マプタプット港開発についてはすでに着工し、当初予定通りの稼働開始に向け工事が進んでいる。また、ウタパオ空港内のMRO（航空機整備）センター設立については、2020年5月に事業主体であるタイ国際航空が事実上の経営破綻に陥り、6月には共同出資者のエアバスが撤退を表明するなどの問題に直面したものの、海軍は当初予定通り2024年の開業に向け工事を進めている。一方、2019年中に契約締結が行われた主要3空港（スワンナプーム・ウタパオ・ドンムアン）連結高速鉄道プロジェクトは土地収用作業の遅れなどにより、当初予定より開業が3年程度遅れる見込みとなっているほか、その他の案件でも遅れが目立つ。

第3表：EECにおける主なインフラプロジェクトの進捗

案件名	稼働開始予定		進捗
	(当初)	(見直し後)	
① 3空港(スワンナプーム、ウタパオ、ドンムアン)連結高速鉄道	2023年	2026年	2019年10月に大手財閥チャロン・ポカバン(CP)グループ主導のCP連合がタイ国鉄と契約締結。その後、土地収用作業が遅れ、2020年9月に開業時期の見直しを発表。
② ウタパオ空港拡張と周辺都市開発	2023年	2025年	2020年6月にバンコク・エアウェイズ主導の企業連合がタイ海軍と契約締結。2025年までに新旅客ターミナルを建設予定。
③ レムチャバン港第3期開発	2021年	-	利益配分を巡る対立により交渉が長期化した。2020年5月にタイ石油最大手PTTタンクターミナル社と、エネルギー大手ガルフエナジーディベロップメント社主導の企業連合GPCジョイントベンチャーがタイ港湾公社(PAT)と契約締結。
④ ウタパオ空港内の航空機整備(MRO)センター設立	2024年	-	2020年5月に事業主体であるタイ国際航空が会社更生手続きを申請し、6月には合弁相手のエアバスが撤退を表明。2021年2月、共同出資相手の選定は進んでいないものの、タイ海軍はMROセンターの土木工事を進めている。2021年4月にはバンコク・エアウェイズが同事業への出資を検討中と発表。
⑤ マプタプット港第3期開発	2025年	-	2019年10月にPTTタンク・ターミナルとガルフ・エナジーディベロップメントの企業連合がタイ工業団地公団と契約締結。2021年3月から建設工事を開始。

(資料)各種報道等より国際通貨研究所作成

コロナ禍において、EECのインフラプロジェクトに遅れが出るなど、経済成長の低迷が懸念される中、2021年1月にプラユット首相は持続可能な経済成長を後押しするため、「BCG(バイオ・循環型・グリーン)経済モデル」を国家戦略に据えることを表明した。その中でプラユット首相は、2021年から2026年までの5年間、「Thailand 4.0」におけるターゲット産業のうち、①食品・農業、②医療・健康、③エネルギー・バイオ化学、④観光の4分野に焦点を当て、BCG経済モデルを推進する戦略計画を公表した(第4表)。

第4表：BCG経済モデルの概要

	概要
目的	世界的な潮流である「持続可能性」に配慮した経済発展により、国内産業の国際競争力の向上・コロナ禍からの経済復興を目指す
戦略	①資源基盤と生物多様性の保全 ②地域に根ざした発展により、産業の高度化・高付加価値化の実現 ③タイ経済開発の根本思想である「足るを知る経済」(Sufficient Economy Philosophy: SEP)に基づいた生産システムの構築 ④外部環境の変化による自国経済への影響の緩和、変化への素早い対応力
期間	2021年から2026年までの5年間
重点産業	①食品・農業、②医療・健康、③エネルギー・バイオ化学、④観光
経済効果	・2026年までの5年間でGDP1兆バーツの押し上げ効果 ・350万人分の雇用創出
投資特典	技術レベルや投資地域などに応じて、一定期間法人税を免除

(資料)各種報道等より国際通貨研究所作成

現在、これら4分野の経済規模は合わせて3.4兆バーツ(GDP比21%)だが、5年後には4.4兆バーツ(GDP比24%)への拡大を目指す。タイ投資委員会(BOI)はBCG経済の推進に寄与する事業に対し、税制面での恩典を設け、投資誘致を進めている。具体的には、技術レベルに応じて最大10年間、法人税を免除し、さらに投資地域や人材

育成への貢献度を考慮し、追加の恩典として法人税減免期間の延長を行う。国連が掲げる「持続可能な開発目標 (SDGs)」やプミポン前国王が提唱した「足るを知る経済 (SEP)」に即し、経済・社会・環境のバランスに配慮した新しい経済モデルを構築し、コロナ禍からの経済回復や既存産業の国際競争力向上が期待される。

4. 財政・金融の安定性

(1) 財政収支・公的債務残高

2020 年度の一般政府の財政収支は GDP 比▲4.7%（前年度：同▲0.8%）と大幅に悪化した（第 5 表）。新型コロナウイルス感染拡大および経済停滞に伴う税収の減少や大規模な景気対策の導入に伴う歳出の増加が背景にあり、2021 年度も高水準で推移する見込みとなっている。2022 年度以降、経済は緩やかな回復が想定されるものの、税収の大幅な増加は見込めず、当面、財政赤字は継続する公算が高い。新型コロナウイルス感染拡大が依然続いており、経済回復の遅れによる財政収支の悪化には留意が必要である。

公的債務残高は、2012 年以降 GDP 比 40% 台前半で安定推移が続いてきたが、財政赤字ファイナンスのための借入増加などを背景に 2021 年 7 月には同 56% へ急上昇した（第 15 図）。2020 年 10 月に政府は、2021 年度に国債や貯蓄国債、財務省証券の発行などにより約 2 兆 3,000 億バーツ（GDP 比 15%）の借入を行う計画を公表し、その後 2021 年 5 月には、最大 5,000 億バーツの追加借入に関する緊急勅令³が発効されており、公的債務残高（GDP 比）はさらに上昇する公算が高い。

政府が 2020 年末に公表した 2025 年までの中期財政政策枠組み（The medium-term fiscal policy framework for 2022-25）によると、2023 年度にかけて財政赤字の拡大が続くものの、その後、赤字幅は縮小に転じる計画となっている。他方、公的債務残高について、財務省は 6 月、2025 年度にかけて同 59% まで上昇が続く見通しを示した⁴。他国と比較して著しく高い水準ではないものの（第 5 表）、公的債務が政府の定める上限の GDP 比 60% に近づく懸念もあり、注視が必要である⁵。一方で、IMF が公表している Assessing Reserve Adequacy Metric (ARAM) についてみると、2020 年のタイの ARAM は 240% と

³ [B500bn Covid borrowing bill takes effect \(bangkokpost.com\)](https://www.bangkokpost.com/business/2105479/state-urged-to-rethink-fiscal-framework)

⁴ [Ministry reissues mid-term fiscal plan \(bangkokpost.com\)](https://www.bangkokpost.com/business/2105479/state-urged-to-rethink-fiscal-framework)

⁵ 2021 年 4 月に公的債務管理局 (PDMO) は、パンデミックによる経済の混乱を踏まえ、公的債務残高の上限を見直す可能性を示唆した (<https://www.bangkokpost.com/business/2105479/state-urged-to-rethink-fiscal-framework>)。

外貨準備高は高い水準⁶を維持しており、対外支払い能力に関する懸念は比較的小さいとみられる。長期的には少子高齢化に対応した社会保障制度の拡充などにより財政バランスが悪化する可能性があり、税収確保に向けた税制改革が求められる。

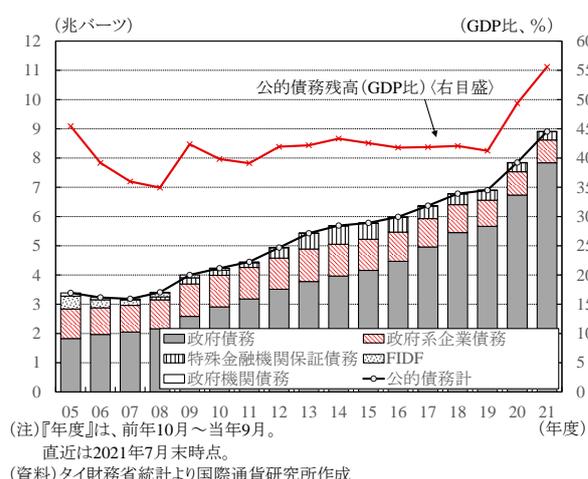
第 5 表：主要な財政収支・公的債務残高の国際比較

	一般政府財政収支 (名目GDP比、%)			公的債務残高 (名目GDP比、%)		
	2019年	2020年	2021年	2019年	2020年	2021年
マレーシア	▲ 2.2	▲ 5.1	▲ 4.4	57.2	67.5	67.0
タイ	▲ 0.8	▲ 4.7	▲ 4.9	41.0	49.6	55.9
フィリピン	▲ 1.8	▲ 5.5	▲ 7.4	37.0	47.1	51.9
インド	▲ 7.4	▲ 12.3	▲ 10.0	73.9	89.6	86.6
インドネシア	▲ 2.2	▲ 5.9	▲ 6.1	30.6	36.6	41.4
メキシコ	▲ 2.3	▲ 4.6	▲ 3.4	53.3	60.6	60.5
ブラジル	▲ 5.9	▲ 13.4	▲ 8.3	87.7	98.9	98.4
ロシア	1.9	▲ 4.1	▲ 0.8	13.8	19.3	18.1
南アフリカ	▲ 5.3	▲ 12.2	▲ 10.6	62.2	77.1	80.8
トルコ	▲ 5.6	▲ 5.4	▲ 5.7	32.6	36.8	37.1
アルゼンチン	▲ 4.5	▲ 8.9	n/a	90.2	103.0	n/a

(注)2021年はIMF予測。

(資料)IMF統計より国際通貨研究所作成

第 15 図：タイの公的債務残高の推移



(資料)タイ財務省統計より国際通貨研究所作成

(2) 金融システムの安定性

商業銀行の貸出残高は、2020年以降、企業向けを中心に拡大基調が続き、2021年6月末は前年比+3.7%となった（第16図）。企業向けについては、一部の大企業が資金調達手段を株式発行から銀行借入に変更したこともあり、貸出が拡大した。一方、中小企業向けは、前年から縮小が続いたが、コロナ禍における低金利融資など政府の救済措置の影響で、小売業・サービス業を中心に新規の貸出が実行され、縮小ペースは抑えられた。

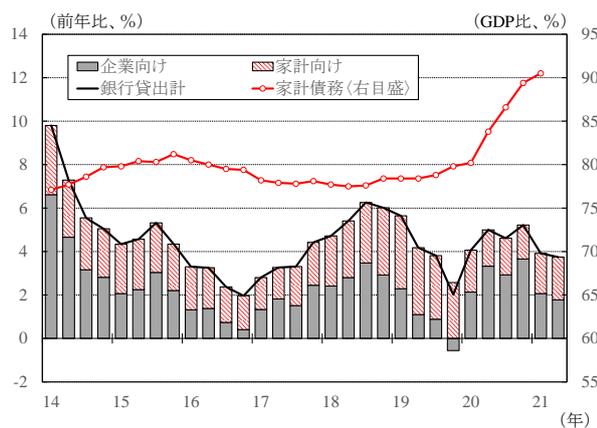
家計債務残高については、2017年以降、中銀の規制強化により上昇ペースは抑えられていたが、2020年には経済の悪化に伴う所得の落ち込みから家計債務は増大し、2021年3月末時点でGDP比90.5%に上昇した（第16図）。多くの家計が収入の減少に直面する中、住宅や自動車の購入は手控えられるとみられ、住宅・自動車関連の新規の借入は減少する公算が高い。一方で、低金利を背景にクレジットカードローンの利用が増加することも見込まれ、家計債務が過去5年平均と同ペースで増加した場合、2025年にはGDP比92.8%まで上昇するとの見方⁷もあり、注視が必要である。中銀は債務者支援のため、返済期限の延期のほか、2021年2月には法務省法務執行部とともにカードロ

⁶ IMFは100～150%を適正な範囲としており、この目安を上回る外貨準備があれば安全と判断できる。

⁷ <https://www.bangkokpost.com/business/2129095/bot-sets-2-paths-for-household-debt>

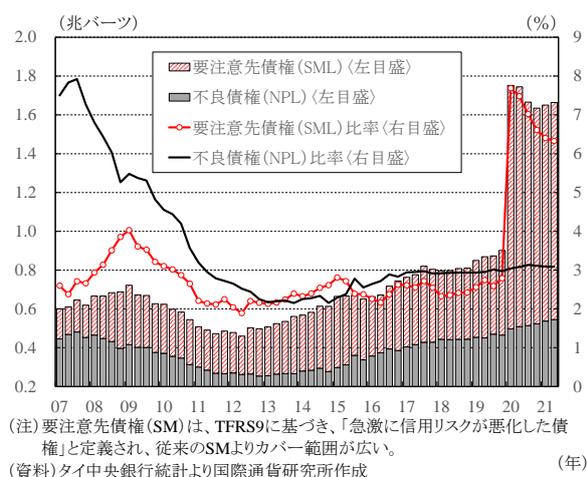
ーン、個人ローンの債務者に対し、返済に関する問題が発生した際に債権者との交渉などをサポートする「債務調停プログラム」を導入し、5月には自動車ローンも対象に加えた。今後は利払い負担の軽減や所得の増加に向けた施策など、追加の支援策が求められている。長期的には、家計債務の課題を根本的に解消するため、過剰債務を防ぐ枠組み作りや将来を見据えた貯蓄の促進などを行う必要がある。

第 16 図：銀行貸出残高と家計債務の推移



(注)『銀行貸出』は、インターバンクおよび金融・保険向けを除く。
(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第 17 図：商業銀行の不良債権比率の推移



(注)要注意先債権(SM)は、TFRS9に基づき、「急激に信用リスクが悪化した債権」と定義され、従来のSMよりカバー範囲が広い。
(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

商業銀行の不良債権 (NPL) 比率は、2021 年 6 月末時点で 3.09% (前年 : 3.04%) とやや上昇した (第 17 図)。また、要注意先債権 (SML) 比率は、2021 年 6 月末時点で 6.33% とコロナ禍前の 2019 年 12 月末の 2.79% から大きく上昇しており、今後の NPL 比率上昇に注視が必要である。NPL 比率を分野別にみると、家計向けでは住宅ローン、企業向けでは中小企業、業種別では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限による影響が大きかったサービス業などで上昇した。

商業銀行の自己資本比率 (BIS 基準) は、足元では中銀が規定する 8.5% を上回る 20.0% と高水準であるほか、流動性比率 (LCR) も 200% を超える水準まで上昇しており、総じて健全性は高いといえる。不良債権引当率⁸については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業の業績悪化に備え引当金の積み増しを行ったことから、2020 年の引当率は 149.2% と、前年 (149.9%) と同水準を維持した。

⁸ 2020 年第 1 四半期以降、TRFS 第 9 号の適用により、不良債権引当率の算出方法が変更された。変更前は貸倒引当金 (利息含まず) ÷ 不良債権残高 (利息含まず)、変更後は貸倒引当金 (利息や不確定債務含む) ÷ 不良債権残高 (利息含む) より算出。

5. 今後のリスク要因

今後のリスク要因としては、目先は、新型コロナウイルス感染状況等に伴う経済への影響に加えて、政治情勢やその背景にある所得格差の問題に注視が必要である。

成長率については、国内外の新型コロナ感染拡大は依然続いており、目先、観光業の低迷などによる回復の遅れが懸念されるが、緩やかな回復基調は維持しよう。政治情勢については、反政府デモが長期化しており、不安定化リスクは残るものの、現状の政治体制を鑑みると軍政派による政策運営が継続するとみられる。中長期的には少子高齢化・人口減に伴う低成長や、経済成熟化に伴う低インフレなどに留意する必要がある。

(1) 政治情勢

タイでは、内政の混乱が続いている。2020年2月に新未来党が解党処分となったことをきっかけに同党の支持者を中心とした反政府デモが拡大した。解党処分は親軍派の意向によるとの見方から、プラユット政権の退陣や憲法改正を要求する声が高まった。また、デモ隊はSNSによる情報発信を行ったことで、学生や若年層の賛同者を獲得し、9月には参加者が5万人を超える大規模なデモが行われた。12月以降、新型コロナウイルス感染の再拡大による行動制限の強化により、デモは一時的に沈静化した。2021年に入り、デモ指導者が不敬罪で起訴されたことを受け、2月以降、再び抗議活動が活発化している。2月28日には反体制デモ隊と警官隊が衝突し、警察官1名が死亡し、昨年以降の反政府デモで初めて死者が出る事態となるなど、デモ収束の見通しは立っていない。

政府はデモ収束の手段として、デモ隊の要求の一つである憲法改正を進める方針を示しているものの、実現には長い時間を要するとみられる。2020年10月にプラユット首相は憲法改正を進める意向を表明し、改正に向けた日程を示した。11月に与党案、野党案、および有識者が提出した改正案の採決が行われたが、デモ隊が求めていた上院議員や首相の選出方法の変更などを含む有識者案は事実上否決され、憲法改正ルールの緩和と憲法起草委員会の設立を軸に議論が行われることになった。しかし、2021年3月17日には、新たな憲法草案を検討する「憲法起草会議」の設置案は与党側の反対で否決された。これは、3月11日の憲法裁判所による「起草会議の設置は合憲であるものの、改憲の是非を問う国民投票の承認が必要だ」とした判断に基づいたもので、改憲に向けた議論は先送りとなった。国民投票後に再度国会審議を行う場合、日程が半年から1年遅れ、2022年以降になるとの見方もある。一方で、憲法の部分改正を目指す動きが

野党内で活発化しており、2021年4月には、タイ貢献党や民主党が首相選出方法や憲法改正動議のプロセスの変更を盛り込んだ改正案を公表した。

現行の2017年憲法は軍政下で成立し、国軍の政治への介入を可能にしているため憲法改正を求める声が高まっている（第6表）。現憲法で採用された選挙制度（小選挙区比例代表併用制方式）では、政党は小選挙区で獲得した得票数から算出された割合を超えて比例区の議席を得ることはできないため、特定の政党が議会の多数派を占めることが難しくなっているほか、非民選の上院議員にも首相指名選挙の投票権が与えられている。このため、下院議員以外の非民選の首相が選出される可能性があり、総選挙による政権交代が困難という問題点がある。また、改憲には上院の3分の1以上の賛成を必要としており、事実上、国軍の同意がなければ改憲は難しい。他方、王室を巡っては、従来の圧倒的な信頼と尊厳が揺らぎつつあり、若年層を中心に不敬罪の廃止や王室資産の透明化などの改革を求める声が強まっているものの、世代間での認識の差は大きく、王室改革には慎重な見方も根強い。なお、昨年11月に国会に提出された改正案では、与野党案だけでなく、有識者案でも王室改革については言及されておらず、当面、王政改革の議論が行われる可能性は低いとみられる。

第6表：デモ隊が求める憲法改正・王室改革の主なポイント

	改正を要求する内容
議会制度	<ul style="list-style-type: none"> ・上院議員の選出方法(事実上、国軍による任命制である点)の見直し ・首相の選出方法(首相指名選挙の投票権が非民選の上院議員にも付与されている点、民選の下院議員以外から首相の指名が可能である点)の見直し
選挙制度・改憲手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会の権限(被選挙権の停止権限や政党の監視権限)の見直し ・改憲手続き(上院の3分の1以上の賛成)の見直し
王室改革	<ul style="list-style-type: none"> ・国王を元首としない憲法への改正を禁止する条文(憲法255条)の見直し ・不敬罪(刑法112条)の透明化 ・王室管財局法の廃止、王室資産の透明化 ・王室関連予算の削減

(資料) 各種資料より国際通貨研究所作成

他方、政権基盤は必ずしも盤石ではない。2020年6月、与党第1党である「国民国家の力党」の親軍派の執行役員18名が執行部刷新を求め、辞任を表明したことをきっかけに、内紛が表面化した。背景には、執行部が学者出身者で占められていたことに対する不満が高まっていた点が指摘される。これにより、新たな執行部が選出され、元陸軍司令官であるプラウィット副首相が新党首に任命された。学者派のウッタマ前党首（前財務相）ら旧幹部は党内でのポストを失い、その後、学者派閣僚の辞任が相次いだ。これを受け、プラユット首相は内閣改造を行い、8月に就任した7名の新閣僚のうち、

4名は与党「国民国家の力党」が占め、親軍派の政治的影響力が強まったと考えられる。他方、経済政策運営の鍵となる新財務相には、アーコム元運輸相が就任した⁹。アーコム氏は、過去に国家経済社会開発庁長官を務め、その後、第1次プラユット政権下では運輸副大臣や運輸相を歴任するなど経済に精通しており、経済界も前向きに評価している。

プラユット政権に対する国民の評価は、新型コロナウイルスへの対応を巡ってさらに悪化している。2021年3月にタイ国立開発行政研究院（NIDA）が実施した世論調査¹⁰によると、「首相にふさわしい人物」に関する質問で、「現在の政治家の中に首相にふさわしい人物はいない」とする回答の割合（30.10%）が「プラユット首相」との回答の割合（28.79%）を上回った。プラユット首相を支持した回答者の割合は、2019年末の23.74%から2020年12月の世論調査では30.32%へ上昇したが、今回は再び低下した。

反政府デモの収束が見通せないことやプラユット政権に対する国民の評価が悪化していることから、政権交代や総選挙により政治的混乱の収束が図られる可能性は否定できない。ただし、総選挙を実施した場合、現行の選挙制度は特定の政党による多数派獲得は困難であり、反軍政派による政権奪還は容易ではない。また、プラユット首相が辞任した場合でも、非民選の上院議員も首相指名選挙の投票権を保有していることから、新首相には軍政派の首相が就任する可能性が高い。したがって、当面は不安定化リスクを抱えつつも、軍政派による政策運営が続く公算が高い。

（2）所得格差の問題

タイでは、地域間の所得格差が大きく、人々の社会に対する不満が政治対立の背景の一因にもなっている。バンコク首都圏に対する各地域の所得格差は、所得水準の上昇や首都圏における所得の伸び悩みなどにより縮小しつつあるものの、東北部や北部では首都圏の5割程度にとどまっている（第18図）。また、2020年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気低迷の影響で、貧困が拡大した。国家経済社会開発委員会（NESDC）によると、貧困層¹¹は、2019年には430万人（総人口比6%）から2020年第3四半期には720万人（総人口比10%）に増加しており、政府による救済措置が終了した場合には貧困や格差がさらに深刻化することが懸念される。

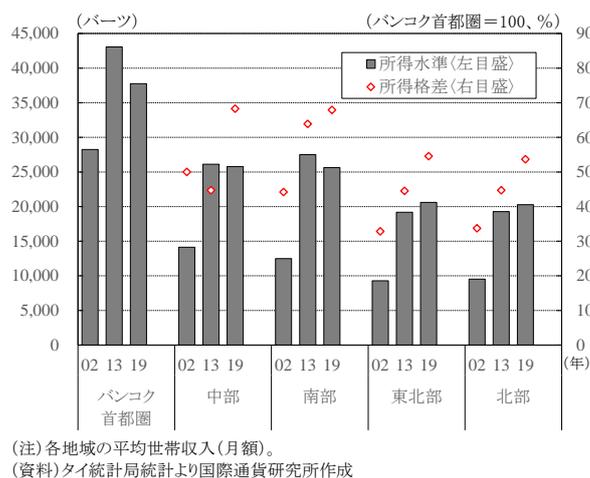
⁹ 内閣改造で財務相に就任したプリディー氏は9月1日に辞任を表明した。表向きは健康上の理由としているが、新軍派のサンティ副財務相との確執が原因との見方が強い。その後、最終的には、10月11日にプラユット首相からの信頼の厚いアーコム氏が就任した。

¹⁰ <https://nidapoll.nida.ac.th/survey>

¹¹ 月収2,763バーツを貧困ラインと定め、これを下回る人を貧困層と定義している。

政府は所得格差の是正に向け、様々な施策を行っている。政府は低所得者層の生活支援のため、2017年に人口の17%にあたる1,167万人を対象に「福祉カード」を通じた現金給付策や公共交通機関の利用に対する補助金を導入した。企業に対しては、バンコク周辺部に集中する投資の分散を狙い、2015年から地方における税制優遇措置を開始した。具体的には、国民所得の低い地域に投資を行った場合、法人税の免除期間の延長やインフラ・建設投資費用の追加控除が認められる。加えて、地方の工業団地やインフラを整備し、産業集積地を作る取り組みが行われており、地方経済の発展に伴う所得水準の上昇が期待される。一方、税制面では、2016年に相続税が導入され、2019年に固定資産税にあたる土地家屋税が改正されたものの、課税対象は狭く¹²、税金を通じた所得再分配機能が十分に果たされていないという問題点は残っている。

第18図：バンコク首都圏と比較した各地域の所得水準

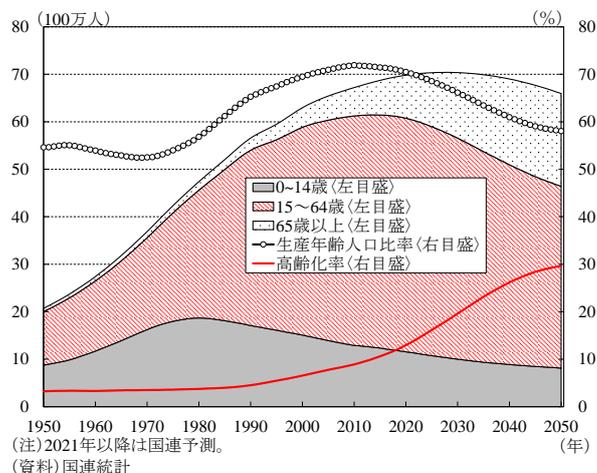


(3) 少子高齢化

タイでは生産年齢人口の減少と高齢化が加速しており、中長期的には労働力不足による経済への下押し圧力に留意が必要である。生産年齢人口は2018年に既にピークアウトしており、2029年には全人口も減少に転じることが見込まれる(第19図)。少子化の背景には、仕事と育児を両立させる社会環境の整備が十分でないことが一因となっている。タイでは女性の社会進出が進んでいる一方で、保育所の整備や高騰する教育費に対する支援等が不十分であり、育児の負担は重い。これに対し、政府は2018年から妊娠や出産に伴う医療費の所得控除を導入するなど、少子化に歯止めをかける施策を行っている。

¹² 相続税は1億バーツまでは非課税、土地家屋税は資産価値が5,000万バーツ未満の住宅は非課税。

第 19 図：人口と高齢化率の推移



また、タイでは 2002 年に総人口に占める 65 歳以上の割合が 7%を超え、「高齢化社会」にある。2030 年代には同比率が 20%を超え、ASEAN 諸国の中でもタイの高齢化は非常に早いペースで進むことが予想されている（第 20 図）。2020 年時点の 1 人当たり GDP は 7,190 ドルと、日本において人口ボーナス¹³が終了した所得水準（1990 年、25,000 ドル）を大きく下回り、これまでの人口増加に伴う経済成長モデルの転換が急務である。

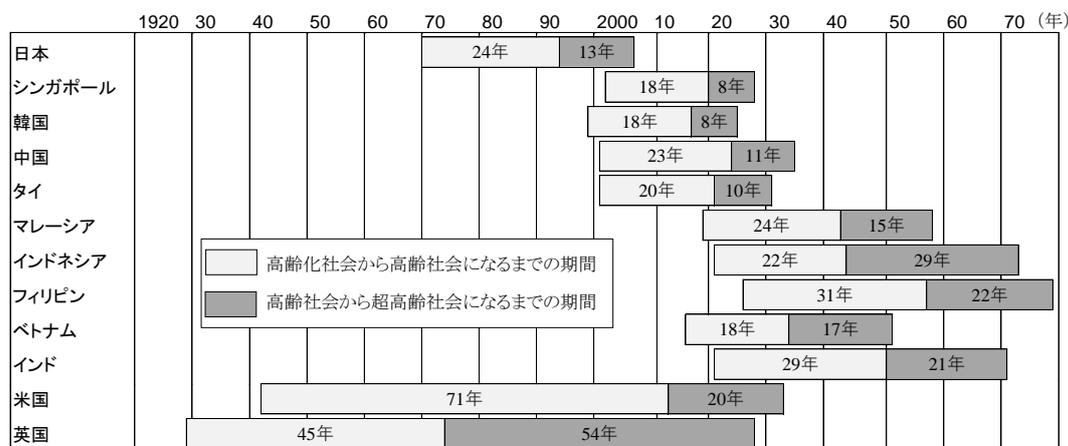
タイでは、少子高齢化および賃金上昇により、労働集約的産業の競争力は低下してきていることから、前述の「Thailand 4.0」や「BCG」などを通じた産業高度化に加えて、これに対応したスキル人材の育成が不可欠となっている。政府は知識集約型産業への移行を目指し、2019 年に STEM 分野¹⁴の人材育成に対する税制優遇を開始したが、労働者のスキル向上は追い付いておらず、雇用のミスマッチが生じている。企業が求めるスキルと学生のレベルに乖離があることから、文系学部の新卒者を中心に就職難が生じている。実際、2021 年第 1 四半期の失業率をみると、全体の 2.0%に対して、大卒者は 3.5%と高水準にある。政府は少子高齢化による人手不足解消に向け、定年年齢の引き上げ等を実施したが、今後は、労働参加率上昇のための社会保障制度の整備や人材育成のための職業訓練学校や高等学校における教育改革等、さらなる改革が求められる。また、高齢化の進行に伴う税収の減少や歳出拡大に伴う財政へのインパクトにも留意する必要がある¹⁵。

¹³ 生産年齢人口の増加により、勤労世代の負担軽減が経済成長を後押しするという概念。

¹⁴ 科学・技術・工学・数学の 4 分野。

¹⁵ 福地亜希[2020]「タイにおける政治・経済の現状と展望～中長期的な安定性維持に向けた課題～」国際通貨研究所 Newsletter n12020.12、2020 年 4 月(<https://www.ima.or.jp/docs/newsletter/2020/n12020.12.pdf>)。

第 20 図：高齢化社会・高齢社会・超高齢社会の移行までにかかる期間



(注) 高齢化社会は、総人口における65歳以上の比率が7%を超えた社会。
 高齢社会は、同比率が14%を超えた社会。超高齢社会は、同比率が21%を超えた社会。
 (資料) 国連統計より国際通貨研究所作成

(4) 低インフレ

タイでは、2015年以降、消費者物価上昇率が低水準で推移しており、2015年や2020年には一時的に前年比マイナスとなるなど、一部ではデフレを懸念する見方もある。狭義のデフレとは、「財やサービスの価格水準が持続的に縮小する状態」と定義される。中銀が人々の期待インフレ率を安定的水準に維持することができず、多くの場合、需要と雇用の縮小が長期化している場合などに生じる。中銀は、2020年6月の金融政策報告¹⁶の中で、タイにおけるデフレの可能性について、①持続的な財・サービス価格の下落、②広範囲にわたる財・サービス価格の下落、③期待インフレの低迷、④持続的な需要や雇用の落ち込み---の4つの観点から分析している。まず、2020年の物価低迷は原油価格の下落や政府による公共料金の値下げなどによる一時的なもので①かつ、一部の財・サービス価格の下落の影響が大きく②、長期的な期待インフレから物価は目標内で推移することが見込まれている③ことから、まだデフレには陥っていないと判断している。ただし、先行き想定を上回る世界およびタイ経済の落ち込みによる雇用や所得の減少④は、家計の購買力低下や需要低迷を通じて、企業が提供する財・サービスの価格低下につながる可能性があり、注視する必要がある。

加えて、タイにおける物価水準が他のアジア諸国に比べて低水準にある要因として、経常黒字を背景にしたパーツ高による輸入品価格の下落(第21図、第22図)や、政府の価格監視規制の影響なども考慮する必要がある。価格監視規制は、2004年に低所得

¹⁶ Bank of Thailand, "Assessing risk of deflation in Thailand," Monetary Policy Report June 2020 (https://www.bot.or.th/English/MonetaryPolicy/MonetPolicyComittee/MPR/BOX_MRP/BOX1_AssessingRiskDeflationThailand.pdf)

者対策として導入され、不当な値上げを抑制するため、商務省内国取引局が監視対象品目の価格動向のモニタリングを行っている。対象品目は生活必需品を中心に、年1回見直しが行われており、2015年以降、対象品目数および監視頻度が増加し、規制が厳格化された。価格監視規制は、格差の縮小が見通せない中、今後も強化される可能性がある。加えて、長い目でみれば、少子高齢化による労働力不足に伴う国内需要や潜在成長率の低下といった構造変化が物価に与える影響にも留意が必要である。

第21図：消費者・生産者・輸入物価指数の推移



第22図：実質実効相場と輸入物価指数の推移



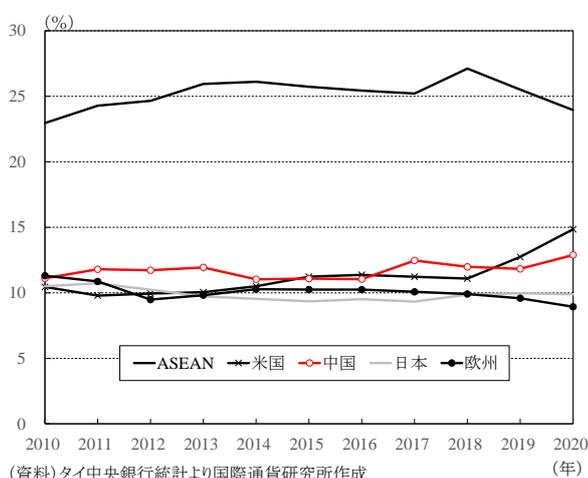
(5) 対中関係

タイは全方位外交を基本方針としており、関係各国と良好な関係を築いている。2014年のクーデター後の軍政下では、欧米諸国との距離が置かれたものの、2019年の民政移管後、欧米関係は改善しつつある。中断されていたEUとの自由貿易交渉(FTA)交渉の再開を模索する動きがみられるほか、同盟関係にある米国との間では2021年1月、ブリンケン国務長官の上院での承認の翌日にドーン外相と電話会談が行われた。

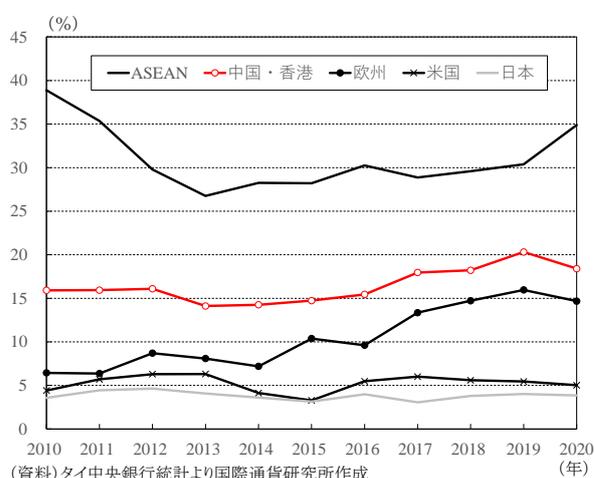
他方、中国については、貿易や観光、投資などに加えて、コロナ禍におけるワクチン供給など、多方面でプレゼンスが強まっている。前述のEECについては、中国の「一帯一路」構想においても重要地域と位置付けられており、近年、中国からの投資が拡大している。具体的なプロジェクトをみると、EECにおける大型インフラ事業の1つである主要3空港連結高速鉄道プロジェクトでは、中国鉄道建設が唯一の外国企業として参入しているほか、2020年10月には、タイ・中国高速鉄道建設計画では、一部区間(バンコク・ナコンラチャシマ間)の建設について、1年以上の交渉の末、タイ国鉄と中国中鉄が契約締結にこぎ着けた。ハイテク分野においては、中国通信大手ファーウェイと

の5G研究開発の連携強化や電気自動車（EV）メーカーの投資誘致などが進められている。今後も中国との経済的な結びつきは強まると予想される一方で、中国依存の高まりは、中国経済の失速あるいは対中関係が悪化した場合にはタイ経済にリスクが波及する懸念があり、留意が必要である。こうした中、2020年のタイの輸出に占める中国のシェアは13%へ低下する一方、米国のシェアが15%へ上昇した（第23図）。また、対外直接投資に占める中国・香港のシェアが18%と前年からやや減少した一方、ASEAN域内が拡大、EUも堅調を維持しており（第24図）、過度な中国依存の回避によるリスク分散が期待される。

第23図：輸出に占める国・地域別シェアの推移



第24図：対外直接投資に占める国・地域別シェアの推移



6. 今後の展望と課題

タイでは、新型コロナウイルス感染拡大が依然続いており、経済活動の制限が継続している。経済情勢をみると、主要貿易相手国の経済回復を背景に財輸出は堅調に推移しているものの、観光業は低迷が続いている。政府は様々な経済対策を打ち出しているものの、観光業の低迷や感染拡大の収束が見通せない中、当面の景気の先行きについてはより慎重にみる必要がある。

経済低迷の長期化が懸念される中、プラユット首相は新たな成長戦略を推進しており、コロナ禍からの経済回復と持続可能な成長を後押しすることが期待される。一方、財政面では、大規模な景気対策の導入などに伴い、当面の間、財政収支の悪化や公的債務残高（GDP比）の上昇が見込まれる。長期的には少子高齢化に対応した社会保障制度の拡充などにより財政バランスが悪化する可能性があり、税収確保に向けた税制改革が求められる。

今後のリスク要因として、目先は新型コロナウイルス感染状況に加え、政治情勢やその背景にある所得格差の問題、中長期的には少子高齢化、低インフレなどが挙げられる。社会・経済構造の変化に対応するため、社会保障制度の整備や産業高度化に即した人材育成など、抜本的な改革を行い、持続可能な経済発展および内政の安定を実現することが期待される。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2021 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>